

令和2年度  
文京区基本構想推進区民協議会  
基本政策5  
「環境の保全と快適で安心なまちづくり」  
第1回

日時：令和2年10月20日（火）

18時28分～20時06分

場所：文京シビックセンター24階 区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

令和2年度 文京区基本構想推進区民協議会

基本政策5

「環境の保全と快適で安心なまちづくり」

第1回会議録

「委員」	副	会	長	平	田	京	子			
	委		員	安	達	卓	俊			
	委		員	岩	永	有	礼			
	委		員	砂	長	淳	洋			
「幹事」	企	画	政	策	部	長	松	井	良	泰
	区	民	部	長	竹	田	弘	一		
	都	市	計	画	部	長	高	橋	征	博
	土	木	部	長	吉	田	雄	大		
	企	画	課	長	新	名	幸	男		
「関係課長」	都	市	計	画	課	長	澤	井	英	樹
	管	理	課	長	佐	久	間	康	一	

**○松井企画政策部長** 定刻前ではございますけれども、今日欠席の方はお一方ですけれども、全員おそろいになりましたので、令和2年度の文京区基本構想推進区民協議会を開催いたします。

本日は、本当にお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。企画政策部長の松井と申します。よろしく願いいたします。恐縮ですが、座って進行を進めさせていただきます。

基本構想推進区民協議会は、これまで委員全員が一堂に会して行っていました。今年、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、少人数制の部会での開催とさせていただきます。本日は、基本政策5の「環境の保全と快適で安全なまちづくり」の部会の1回目でございます。

新しい委員を迎えての初めての区民協議会ですので、初めに委員の委嘱を行います。本来ですと委嘱場をお一人お一人直接お渡しするところですが、こちらにつきましても感染症の対策の観点も含めまして委嘱状は席上配付とさせていただいておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これから区民協議会に入ります。

まず、委員の出欠状況や配付資料等について、企画課長から説明をお願いいたします。

**○新名企画課長** 企画課長の新名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

初めに、委員の出欠の状況ですけれども、濱田委員が欠席でございます。

続いて、配付資料の確認をお願いいたします。

まず、席上の配付資料として区民協議会の次第になります。それと、資料第1号が区民協議会の設置要綱になります。続いて、資料第2号、区民協議会の開催日時等についてになります。資料第3-1号、区民協議会委員名簿になります。続いて、資料3-2号、区民協議会幹事名簿になります。それと、資料第4-1号、区民協議会の運営等についてになります。それと、資料第4-2号、区の概要等について、A4横の資料になります。資料第5号、令和2年度戦略点検シートになります。それとあと、座席表がございます。あと、電子メールアドレス登録のご案内です。それとあと、区民協議会の意見記入用紙になります。こちらについては後ほど詳しくご説明いたしますけれども、この協議会の中で審議ができなかったことについて、こちらの用紙で意見をすることができるという形になっております。それとあと、事前配付資料、あと席上にも閲覧用ということで置いてございますけれども、「文の京」総合戦略の冊子になります。以上になりますが、不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それとあと、本日のマイクの使用の方法ですけれども、皆さん目の前にあるマイクのところの真ん中のボタンを押していただくと赤いランプがつきます。それから発言をお願いいたします。発言が終わったら、このマイクを押していただくと消えるというふうになっております。お願いいたします。

私からは以上になります。

○松井企画政策部長 ありがとうございます。

続きまして、次に会長と副会長の選出についてなのですが、資料第1号、文京区基本構想推進区民協議会設置要綱、こちらで第5条になりますが、会長については学識経験者のうちから委員が選出、それと副会長については会長が指名するということになっております。しかし、本年度、全体会での委員による選任が困難ですので、学識経験者の委員と事務局で協議の上、学識経験者の委員のうち、会長を辻塚也委員に、副会長を平田京子委員に決定いたしましたので、ご了承のほどよろしく願いいたします。

なお、本部会につきましては、平田副会長に出席をいただくこととなります。

早速ではございますが、平田副会長からご挨拶をお願いいたします。

○平田副会長 皆様、こんばんは。日本女子大学家政学部住居学科で教授をしております平田と申します。

こちらの会に関しましては、長らくこの「文の京」の総合戦略の前の基本構想ができるところからずっと関わらせていただいています、その頃から多くの区民の方の意見をどのように戦略に反映していけるのかをそばで見えてきたような感じです。

今回、初めてコロナ禍ということでものすごくこれから世界が変わろうとしていますので、そのときに皆様と議論できるということは、これからの未来をつくっていく上で、とても新しい柔軟な発想で、これまでにとらわれず考えていくのかなと思っておりまして、皆様のご意見をすごく楽しみにしております。特に明るい未来を思い描いていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、失礼いたしました。

○松井企画政策部長 平田副会長、ありがとうございます。

それでは、進行を平田副会長に引き継ぎます。平田副会長、よろしく願いいたします。

○平田副会長 それでは初めに、区民協議会の運営会等について、事務局から説明をいたします。資料第4-1号、区民協議会の運営等についてご説明をお願いいたします。

○新名企画課長 それでは、お手元の配付資料のうち資料第4-1号「区民協議会の運営等について」という資料をご覧ください。時間の関係でポイントのみ説明をさせていただきます。

まず、1のところ、区民協議会の公開についてになりますけども、こちらは原則として会議は公開として、区民等に会議の傍聴を認め、会議録を公表する形になります。

その後、2番から4番は、こちらに記載のとおりとなります。

5番の区民協議会の撮影等についてということで、撮影、録画、録音をしようとする者についてはあらかじめ会長の許可が必要になります。

6番、区民協議会の資料の取扱いですが、こちらの会議が終了後、速やかにこちらの文京シビックセンター2階の行政情報センターに行政資料として配架をし、併せて区のホームページ

で公開する形になります。

裏面をご覧ください。

7の協議会の記録の取扱いですが、こちらの記録につきましては発言者名を表記した全文記録の方式になります。それと、あと会議の記録の作成に当たりましては、その正確性を期すために出席いただいた皆さんの確認を得るという形になっております。

あと、10番の新型コロナウイルス感染症対策についてということで、(1)、(2)は記載のとおりになります。特に重要なのが(3)になりまして、こちらの区民協議会へ出席した後に、万が一感染症への感染が明らかになった場合について、またそのおそれがある場合については、速やかに事務局のほうにご連絡いただくようお願いをいたします。

こちらについては以上になります。

**○平田副会長** それでは、事務局のご説明について何か質問等がありましたらご発言をお願いします。

いつもでしたら、あそこの傍聴席の区議の方がいらっしゃったり、一般の傍聴者の方もいらっしゃるのですが、今年は多分相当さま変わりするのかなと思っております。よろしいでしょうか、先に進めまして。

それでは、皆様に委員の方々の自己紹介をお願いしたいと思います。皆様には、30秒程度という短いところでございますが、席順をお願いしたいと思います。席順といいましても、こちらの奥の安達委員から砂長委員、そして岩永委員ということでよろしく願いいたします。

それでは、じゃあ安達委員から、よろしいでしょうか。

**○安達委員** 一般公募の安達でございます。私は国の教育機関で教官をしております。教育職の行政官と私立大学で教員もしております。専門は防災行政とまちづくりが専門になりますので、その辺から貢献できればいいのかな。そのように考えております。

以上です。

**○平田副会長** 次は砂長委員。

**○砂長委員** 砂長淳洋と申します。本駒込に在住しております。どうぞよろしくお願い致します。

**○岩永委員** この名簿の15番の岩永有礼と申します。団体推薦委員ということで、文京区労働組合協議会、そこで働いております。もう長年参加させていただいておりますので、何が専門というわけではありませんが、皆様と意見交換ができればと思っておりますので、よろしくお願い致します。

**○平田副会長** そういえば、自分も専門を言わなかったなと思ったのですが、私も防災と地域コミュニティーが専門でございますので、安達委員のアプローチのようなところ、ご意見いただきながら、あとは、岩永委員と砂長委員のフレッシュなところをお願いしたいと思います。

それでは次に、幹事の皆さんについても事務局からご紹介をお願いいたします。

**○新企画課長** それでは、私のほうから幹事の紹介をいたします。

まず、竹田区民部長でございます。

○竹田区民部長 竹田と申します。よろしくお願ひいたします。

○新名企画課長 高橋都市計画部長でございます。

○高橋都市計画部長 高橋です。よろしくお願ひします。

○新名企画課長 続いて、吉田土木部長でございます。

○吉田土木部長 吉田でございます。よろしくお願ひいたします。

○新名企画課長 あと、関係課長といたしまして、澤井都市計画課長でございます。

○澤井都市計画課長 澤井でございます。よろしくお願ひいたします。

○新名企画課長 佐久間管理課長でございます。

○佐久間管理課長 佐久間です。よろしくお願ひします。

以上でございます。

○平田副会長 続いて、資料第4-2号の区の概要について、事務局より説明をお願ひいたします。

○新名企画課長 それでは、お手元の配付資料のうち、資料第4-2号、A4横の資料、「区の概要等について」という資料と、あとこちらの冊子、「文の京」総合戦略と、こちらを併せて、今から大体20分ほど頂いて、区の概要等についてご説明させていただきます。

初めに、配付資料4-2号の3ページ、それと併せましてこちらの「文の京」総合戦略の9ページ、そちらを併せてご覧いただければと思います。

まず、こちらの「文の京」総合戦略を策定するに当たりまして、今後の文京区の人口がどうなっていくのかということについて区独自で推計を行いました。推計ではこちらのグラフのとおり今後20年間は増加を続けて、令和21年、西暦で言うと2039年までが26万3,000人と、ここがピークということで、その後は緩やかに減少していくという形で見込んでおります。ただ、ご案内のように今般のコロナ禍によって、これまでの東京の一極集中が大きく変わっていく可能性もあるということで、今後こちらのほうの動向も注意をしながら、今後の人口推計については、その影響を見極めていく必要があるというふうにご覧いただいております。

次に、文京区の財政状況についてご説明をいたします。1枚、配付資料のほうをめぐっていただいて、配付資料のほうは4ページの文京区の財政状況①と、そちらと併せて冊子のほうが12ページになります。併せてご覧いただければと思います。

こちらのグラフが最近10年間の文京区の一般会計の予算規模の推移という形で、こちらご覧いただければお分かりいただけると思いますが、平成25年度以降、8年連続で右肩上がりに予算規模というのは増加をしていて、今年度、令和2年度につきましては文京区の当初予算としては、初めて1,100億円を超える予算規模という状況になっています。

それでは、次にその予算の使い道ということで、こちらの5ページ、1枚めぐっていただいて文京区の財政状況②というのと、併せて冊子のほうが14ページをご覧ください。

こちらが平成30年度の目的別の歳出決算ということで、歳出全体の44%に当たる430億円が保育所の運営補助だったり高齢者施設の改修工事などが含まれている、いわゆる民生費になりまして、2番目に多いのが学校教育等の経費である教育費という状況になっています。

それでは、その次にその財源ということで、もう1枚めくっていただいて6ページの文京区の財政状況③という資料と、併せて冊子のほうは16ページをご覧ください。

こちらが平成30年度の歳入決算額ということで、こちら冊子のほうがカラーでお分かりいただけるかと思いますが、こちらの16ページの真ん中の円グラフの青い部分が予算の使い道が指定をされていない、いわゆる一般財源ということで、一般会計全体の約6割を占めております。そして、その多くが皆様に収めていただいている特別区税と、あと特別区交付金、この二つが歳入の区の根幹となる財源という状況になっております。そして、冊子のほうの16ページの下の方のグラフ、こちらが最近10年間の特別区税と特別区交付金の推移を表しております。こちらの棒グラフの青の棒が特別区税になりますが、こちらが納税義務者の増加等に伴って、こちらは8年連続で増加をしております。こちらの表には出ておりませんが、令和元年度の決算額で言いますと、特別区税が349億円、特別区交付金が223億円ということで、特別区税について言いますと9年連続で増という状況になっております。ただ、皆さんもご案内のとおり、今般のコロナ禍の経済危機で今後数年間は厳しい財政状況になると想定をしておりますので、これまでのような右肩上がりの歳入を見込むのは難しいという状況になっています。

ここまでが区の概要になります。

それでは、次に配付資料のほうの8ページの「文の京」総合戦略の策定の背景について、ご説明をいたします。

初めに、この「文の京」総合戦略のその「戦略」という言葉になりますけども、ビジネス等の世界では「企業戦略」ですとか、「マーケティング戦略」というような形で広く使われている言葉になりますけども、自治体の総合計画の名称でこの戦略と銘打っているのは実はあまり多くはなくて、23区では文京区だけということになります。

それでは、なぜ文京区では計画ではなくこの戦略という言葉を使ったということがこちらの8ページのほうに書いてございます。こちらにもあるような形で、昨今のような変化の激しい時代にありましては、様々な区の課題を解決していくためには正解というのは一つには限らないということもありますし、常にその状況に合わせて一番よい解決策を選択して、より柔軟に施策を展開していくスタイルを区として選んだということから、従来の「計画」ではなくて、この「戦略」という名称にしたという背景がございます。

それでは、次にこの「文の京」総合戦略の構成がどの様になっているかというところを確認していきますけども、こちらは9ページのほう、こちらの図のほうをご覧くださいませでしょうか。

こちらの図のとおり、大きく分けまして総合戦略は、この四つの要素から成り立っておりますけども、こちら冊子と併せて、「文の京」総合戦略の冊子のほうの4ページ、5ページを併せ

てご参照いただければと思います。

初めに、基本構想というところになりますけども、これが文京区の目指すまちのビジョン、あるべきまちの姿ということで、具体的には基本構想を貫く理念ということで、ここにある三つ、「みんなが主役のまち」、それと「「文の京」らしさのあふれるまち」、それと「だれもがいきいきと暮らせるまち」、この三つになります。そして、区の目指す将来都市像としては、その次の5ページの真ん中辺りの緑で囲ってある部分で「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役の『文の京』」ということで、この基本構想を貫く理念、それと将来都市像につきましては、今から10年ほど前に策定をした基本構想から、こちらの総合戦略に継承されているということになります。

続いて、基本政策という部分につきましては、こちら冊子のほうの32ページ、33ページを併せてご参照いただければと思います。

まず、基本政策というのは、先ほどお話をいたしました将来都市像である「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」、これの実現に向けて各施策を推進するための基本的な考え方としまして、こちらにある六つの基本政策から成り立っております。そして、こちらの部会におきましては、33ページの真ん中の基本政策5「環境の保全と快適な安全なまちづくり」につきまして、この後ご議論いただくという形になります。

続いて、戦略シートと行財政運営というところになりますけども、こちら冊子のほうの34ページ、36ページを併せてご覧いただければと思います。

まず、戦略シートにつきましてはこの後詳しく説明しますので、ここではさわりだけ簡単にご説明をいたします。

まず、戦略シートにつきましては、令和2年度から5年度までの4年間の計画期間で取り組むべき重要性・緊急性の高い54の主要課題、あと、その課題を解決するための計画事業を明らかにしているという状況です。こちらの34ページから36ページまでに、それぞれの基本政策ごとの主要課題というのが記載をされている形になります。そして、36ページの行財政運営の視点ということですが、こちらは組織横断的に取り組む必要があるものでしたり、新たな行政サービスの研究をするようなものについては、この54の主要課題とは別に進行管理をするという仕組みを取っております。

続いて、総合戦略の基本的な考え方というところで、この総合戦略の特徴的な部分について幾つかご紹介をいたします。こちら配付資料のほうの10ページ、配付資料の10ページと、それと併せまして、今度は冊子のほうの3ページを併せてご参照いただければと思います。冊子のほうが3ページになります。

まず、一番上の財政的な裏づけを伴う区の最上位計画という点ですが、区におきましては福祉、子育て、教育、防災、まちづくり等々、様々な施策や事業がありまして、それを計画的に行っていくために全部で40近くの様々な計画がありますけども、その最上位に来るのがこの総

合戦略ということになります。この総合戦略におきましては、4年間という限られた期間の中で、区として解決すべき優先課題を明らかにした「重点化計画」という形で位置付けております。そして、一番下の「持続可能で豊かな地域社会の構築に向けた視点」ということで、こちらが冊子のほうの3ページの下の方注のところに、このSDGsということと、あとSociety 5.0というところの説明がありますけれども、ここでは説明は割愛させていただきますが、こういった新たな視点も取り入れているという計画になっております。

続いて、戦略シートの主要課題についてもう少し詳しくご説明をいたしますので、こちら配付資料のほうの12ページをご覧くださいと思います。

こちらの12ページにありますとおり、総合戦略の主要課題というのは令和2年度から5年度までの4年間の区が優先して取り組むべき課題ということで、この課題ごとに戦略シートという様式にその内容をまとめております。

それでは、その次にその戦略シートに見方についてご説明をいたしますので、今度は冊子のほうの38ページ、39ページ、冊子の38ページ、39ページになります。こちらをご覧くださいいただけますでしょうか。

こちら、今、例として主要課題の2番の「保育サービス量の拡充・保育の質の向上」という、いわゆる待機児童対策の課題についてのシートが例として示されております。このように主要課題ごとに、この見開きの1枚のシートにまとめているというのが特徴になります。このような形で視覚的にも分かりやすいように、左側のシートの四角の1のところは現状、その下の四角の2のところは課題という形で記載をされております。右側のシートに移っていただいて、上から四角の3が4年目の目指す姿、あとそれに向けてどのようにアプローチをしていくかというのが四角の4のところでは計画期間の方向性という形で示されております。その下が四角の5で、課題解決のための手段となります計画事業を4年間でどのように取り組んでいくのかというロードマップを明らかにしております。この5のロードマップの部分につきましては、この後説明をいたします戦略点検シートの点検・分析等を踏まえまして、ここの部分については毎年度バージョンアップしていくという形になります。

それでは、また配付資料のほうに戻っていただいて、配付資料の14ページ、ご覧くださいませでしょうか。配付資料の14ページの54の主要課題と書いてある資料になります。

こちらにありますとおり、主要課題、全部で54ありますけれども、こちらの部会で取り扱うのが右下のところの基本政策「環境の保全と快適で安全なまちづくり」というところになりますので、主要課題の番号としては41番から54番までの主要課題という形になります。こちらの22ページ、配付資料のほうの22ページのところに基本政策5の主な現状ということで、まちづくり・環境についての現状、その次の23ページのところが防災・防犯・安全対策の現状を示すグラフ等が掲載をされております。

まず、22ページのまちづくり・環境のほうの現状から見ていきますと、一番左側のところが

区立公園や児童遊園の再整備の一覧という形になっています。そして、真ん中のグラフ、こちらが日本の平均気温の変化の経年変化ということで、この半世紀で年の平均気温が0.92度上昇しているというのが見て分かるかと思います。一番右側のグラフが国内の食品ロスの推移ということで、こちらの棒グラフが1年間の総量で、折れ線グラフが国民1人当たりの廃棄量ということで、平成29年度で言いますと、国民1人当たり48kgの食品を廃棄しているというのが現状になります。あと、その他の分野の現状につきましては、ちょっと時間の関係で説明を省略させていただきますので、後ほどご確認いただければと思います。

それでは次に、「文の京」総合戦略の進行管理ということで、この後実際にご議論いただく総合戦略の試行管理のツールになります戦略点検シートについてご説明をいたします。こちらお手元の配付資料の資料5、別の資料でございます、資料5の令和2年度戦略点検シートという資料になります。こちらに全部で54枚のシートがありますけれども、例といたしまして93ページ、93ページの主要課題のNO.41「誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進」というシートをご覧くださいませでしょうか。

まず、こちらの戦略点検シートの見方について簡単にご説明いたしますと、まず主要課題の下の欄に、先ほどご覧いただいた戦略シートの4年後の目指す姿、それと計画期間の方向性、これをそのまま転記してきています。

次に、1が実績ということで、これは令和元年度の各計画事業の実績が記載されています。

次に、94ページのほうに移っていただいて、上から2の社会環境等の変化というところにつきましては、今年度につきましては多くのシートのところでコロナの感染拡大であったり、オリパラの延期による影響というのが多く記載されています。

次に、3が成果や課題についての欄ということで、こちらが文章による記載と、成果が読み取れるような具体的な指標があるものについては、表ですとかグラフを併せて掲載しています。

次に、4が成果や課題を踏まえた次年度以降の戦略としての進め方を示しておりまして、最後の5のところ、この戦略シートにひもづいた計画事業の次年度の方向性について、「継続」、「レベルアップ」、「計画変更」、「事業終了」、「見直し・縮小」という五つの方向性で次年度以降の方向性を示しているというような形になります。

このような形で54の主要課題について、各シートごとの4年後の目指す姿に対して、まず1と2のところは現状の把握、3が点検・分析、4が今後の展開、5が次年度の方向性といった一つの流れになっています。

私のほうから最後の説明になりますが、もう一度、すみません、こちらの配付資料のほうにお戻りいただいて、最後の27ページ、A4横のほうの資料、資料4-2号の一番最後の27ページ、区民協議会の役割というところをご覧くださいませでしょうか。

こちらについて、これからご議論いただくに当たっての心構えといいますか我々からの半分お願いという形になりますけれども、普段文京区でお暮らしいただいている皆さんの生活者としての

目線ですとか、それぞれの団体としての立場から、先ほど言った主要課題の解決につながっていくようなご意見等をいただければと思っておりますので、限られた時間の中ではありますけれどもよろしく願いいたします。

長くなりましたが、区の概要等についての説明は以上になります。

**○平田副会長** まず、議論に入る前にこちらの資料のご説明について、何かご質問等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これから主要課題について皆様からのご意見を賜りたいと思います。

本部会は、基本政策5「環境の保全と快適で安全なまちづくり」についての部会です。主に扱っていただくのは、環境とまちづくりと防災分野の主要課題について審議をいたします。特にこの会議体は、文京区の中でも最も重要な最上位に位置するところですので、皆様の忌憚のないご意見を頂きたいと思います。

委員の皆さんからは、先ほど企画課長からの説明でもありましたけれども、住民からの目線や地域活動団体としてのお立場などから、主要課題の解決に向けたご意見を頂ければと思っております。この部会では、主要課題の41から54までの審議をするのですが、本日は41から44までの四つ、41から44までの主要課題を審議いたします。

なお、今日は8時半までで終了したいと考えております。

各説明者、これ主要課題を説明する幹事の方々もいらっしゃいますので、そのほかのご説明者では説明の際の時間管理にご協力いただくようお願いいたします。

それでは、まず主要課題41から44のご説明をいたしますので、関係部長からご説明します。説明を聞いていただく際は、「文の京」総合戦略の冊子と資料第5号、先ほどの別冊のものです。その主要課題41番のページからご覧ください。

では、主要課題41から順に関係部長のご説明をお願いいたします。

**○高橋都市計画部長** それでは、都市計画部長の高橋です。よろしく申し上げます。

主要課題41「誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進」についてご説明いたします。総合戦略の120ページをご覧ください。

現状ですが、まちのバリアフリー整備については、行政や事業者がそれぞれの道路や施設で整備を進めていたものを、文京区バリアフリー基本構想を策定することで、重点的かつ一体的に進めるようにしました。基本構想では、区内を5地区に分けてそれぞれの地区の特性に応じたバリアフリー整備を特定事業として定めています。ページの下側に記載されている「取り組むべきこと」ですが、各事業者が主体的に事業を推進しその推進状況を確認するとともに、新たに生じた課題については特定事業に位置付けながらバリアフリー整備に取り組んでいくとしております。

次ページの「4年後の目指す姿」は、「多様な区民が利用する生活関連施設と、生活関連経路の一体的なバリアフリーが実現している」です。計画期間の方向性は、目標年次である令和7年度に向け中間評価の結果等を踏まえ進捗管理を行うとともに、バリアフリー化を一体的に推進し

てまいります。

続きまして、戦略点検シート、資料第5号の93ページをお開きください。資料第5号の93ページになります。

4年後の目指す姿、計画期間の方向性は、ただいま説明したとおりです。

1の実績については記載のとおりです。

次ページの2、社会環境の変化として、新型コロナウイルス感染症の影響により、区道のバリアフリー整備などが予定より遅れる可能性がありました。

3の成果としては、計画に位置付けられた特定事業の着手は増加しております。下の表に進捗状況の表があります。少し小さいのですが、一番上の都心地域を見てみますと、完了した事業が37%、継続が17%で、足すと54%になります。他の地区もおおむね50%を超えています。右の表は指定された区道のバリアフリー整備率ですが、毎年度350メートル強の整備が順調に進められております。課題としては、物理的な理由から動線確保等ができないために実施困難なバリアフリー事業がありました。

4、今後の進め方ですが、中間評価を実施することで特定事業の課題を洗い出し、事業の見直しを行います。区道、公園のバリアフリー整備については、引き続き着実に進めてまいります。

説明は以上となります。

**○吉田土木部長** 続きまして、主要課題の42番「安全・安心で快適な公園などの整備」についてご説明申し上げます。冊子で言いますと122ページ、123ページ、それから資料第5号の戦略点検シートですと95ページ、96ページという形になります。

まず、こちらの主要課題としての4年後の目指す姿といたしましては、ここに記載のとおり、「より安全・安心な公園等や公衆・公園等トイレが計画的に整備され、地域の身近な公共施設として、だれもが快適に利用している。」というふうに掲げております。この区立の公園、それから児童遊園などや公衆・公園トイレの現状と課題などでございますけれども、ここに記載されているのは平成31年4月現在ですが、区立公園46園、児童遊園66園ありますが、昭和40年代から50年代に開園した園が多く、全体の約3分の2が開園または再整備などから30年以上経過しているという現状がございます。

次に、区が管理する公衆・公園トイレにつきましては、平成31年4月現在71か所ありますが、やはりその6割以上が築60年以上経過しているという状況にあります。先ほどご説明したとおり、公園もトイレも30年以上経過している割合が6割以上ある、そういった老朽化や、やはりその現代の住民ニーズなどに対応はし切れていないという状況があるのだというふうに認識しております。そこで、公園、児童遊園については、機能の更なる向上ですとかバリアフリー対応など地域住民の様々なニーズを把握して整備を進めていく必要があるというふうに考えております。また、公衆・公園トイレにつきましては、誰もが利用しやすい機能などを備えていく必要があります。例えばオストメイト対応設備やベビーチェアなどの整備が整った「だれでもトイレ

」というものがあるのですが、この整備がまだ進んではおりませんので、昨今の社会状況への対応が進んでいるとは言えない状況にあるというふうに考えております。

そういったところから鑑みて、今後の展開、方向性でございますけれども、まず公園整備については、今後の財政状況等を見極めつつ、安全・安心に配慮しながら地域住民などのニーズを踏まえた施設整備を進めるとともに、地域の憩いの場となる公園となるように計画的に進めてまいりたいと考えております。昨今の社会状況や地域の方々のご要望から、防犯カメラの公園への設置についてもありますので、計画的に進めていきたいというふうに考えております。公衆・公園トイレにつきましては、先ほど言いました「だれでもトイレ」の設置ですとか便器の洋式化など、高齢者をはじめ、障害者や子育てしている方などの利用に配慮した整備を推進してまいります。

なお、整備に当たっては、個別に協議・検討が必要なものを除き公園再整備事業と併せて行うことで、公園と一体的に整備してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○高橋都市計画部長** 続きまして、主要課題43「地域の特性を生かしたまちづくり」についてご説明いたします。総合戦略の次ページの124ページになります。

区では、「文京区都市マスタープラン」を策定し、安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標に様々な施策に取り組んでおります。建築計画に対する景観事前協議、地区計画の指定、市街地再開発事業、さらに住民主体のまちづくりの支援などを実施しております。ページの下側に記載されております取り組むべきことですが、住民主体のまちづくりの推進、都市計画手法の活用、区民や事業者の景観に対する意識の向上、建築による紛争の予防に取り組んでいます。

次ページの4年後の目指す姿は、「地域の特性や魅力を生かした良好な景観が形成されるなど、地域特性に応じたまちづくりが行われている。」です。

計画期間の方向性としては、地域の変化を捉えながら、良好な住環境の形成等都市計画を活用しながら区民のまちづくりを支援し、地域特性に応じたまちづくりを推進します。区民や事業者の景観に対する意識向上を周知・啓発活動に図ってまいります。

続きまして、戦略点検シートに移ります。97ページになります。

1ページ目の4年後の目指す姿、計画期間の方向性は、ただいま説明したとおりです。

その下の実績については、記載のとおりです。

次ページの2、社会環境の変化として、新型コロナウイルス感染症の影響により、まちづくりの検討会の延期や再開発事業の工事停止などがありました。

3の成果としては、地域特性に応じたまちづくりの推進では、再開発事業について工事完了区域から利用を開始しながら事業を推進しております。課題として、新たな内容による紛争の相談がありました。この件については、紛争予防の要綱の改定などを行っております。良好な景観の形成では、景観に対する意識を向上させるために児童向けの啓発事業を実施しております。下の表に、紛争予防に関する相談件数と景観事前協議の件数を載せております。

4、今後の進め方ですが、これからの社会情勢や財政状況を見極めつつ、都市マスタープランと整合を図りながら地域特性に応じたまちづくりを進めてまいります。建築紛争についても、新たな制度を活用しながら丁寧に対応してまいります。良好な景観形成については、住民や事業者の理解や協力を得られるように説明や周知を図ってまいります。

説明は以上となります。

○竹田区民部長 続きまして、主要課題44番「移動手段の利便性の向上」について説明させていただきます。冊子については126ページ、また、この資料第5号につきましては99ページのほうをご覧ください。

まず、126ページのこの戦略シートにおける課題認識と4年後の目指す姿についてですが、まず現状といたしましては、本区は地下鉄が6路線20駅、バス路線が19系統運行し、区内のほぼ全域が駅やバス停から400メートル以内にあります。移動手段の充実や公共交通不便地域の解消等を図るためコミュニティバスや自転車シェアリング事業を行っております。

まず、コミュニティバスについては、現在2路線で運行しており、令和3年度からは本郷・湯島地域に新規路線を導入することを予定しております。また、自転車シェアリング実証実験を事業者等と連携して平成29年から開始していましたが、今年度から本格実施となり、現在、文京区を含め11区で相互乗り入れが可能となっております。

一番下のページの下側の課題解決に向けた取組でございますが、このような現状の中、このBーぐるについては、利用者の動向に注視しながら公共性と経済性のバランスや採算性に配慮したサービスの提供が求められている。または、自転車シェアリングについては、事業の普及拡大を目指して、さらなる利便性の向上を目指す必要があるとしております。その中で、コミュニティバスや自転車シェアリング事業の利便性が高まるなど、誰もが気軽に利用できる便利な移動手段の充実を図れることを4年後の目指す姿としております。

続きまして、資料第5号の99ページの戦略点検シートのほうをご覧ください。

まず、1番の実績については、記載のとおりでございます。

次に、2番の社会環境等の変化につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う交通需要やライフスタイルの変化により、公共的な交通手段の利用者数等に影響が出る可能性があるとしております。

次に3番、その中で取り組んできた課題と成果についてでございますが、コミュニティバスについては、新規路線導入に向けた準備やBーぐるに対応する経路検索サービスの充実を図りました。一方、新型コロナウイルス感染症の流行による利用者数の減少やバス車内の感染症対策等、新たな課題が生じています。自転車シェアリングについては、会員登録数や利用回数が増加する一方、サイクルポートを増設するための用地の確保が困難になりつつあります。また、自転車のバッテリー切れのほか、自転車のラックの過不足等が問題となっております。

4番、これらの課題に対する対応ですけれども、コミュニティバスについては、新規路線の令

和3年上半期の運航開始を目指し、警察等の関係機関との協議・調整を引き続き進めてまいります。また、バス車内における感染症対策は既に行っているところですが、お客様に安心してご利用いただけるよう、さらなる周知に努めてまいります。自転車シェアリングについては、広域連携区や運営事業者と自転車の適正配置やバッテリー切れについて改善策を検討するとともに、サイクルポートの拡充に向け、民有地の活用も含め、運営事業者と積極的に協議していきます。

説明は以上でございます。

○平田副会長 それでは、これで主要課題41から44までについてご説明いただきました。まず、何かご意見等があれば発言をお願いしたいと思います。

なお、発言される際には挙手いただいて、発言の前にお名前を言ってくださるようご協力をお願いいたします。

それでは、皆様からのご意見をぜひお願いいたします。

どういたしましょうか。何か41から順番にやっていくとか、そのほうがやりやすいですか。今フリーな発言ということで、41から44まで一括でお伺いしようとしたんですけども、まず41から44と順番にいきまして、もちろんそれを番号にとらわれないご発言でもいいので、じゃあ41から見てまいりましょうか。

41がバリアフリー化のことでございます。このところで何かご意見、それからご感想、質問がありましたらぜひお願いしたいと思います。これからの戦略を決めるところの主要課題を定めますので、皆様の疑問、質問、またこうしてはどうかという率直なご意見を伺いたいと思っています。

○砂長委員 では、よろしいですか。

○平田副会長 はい、お願いします。

○砂長委員 砂長です。発言させていただきます。

41番のところの公衆・公園等のトイレの1事業のところについてなんですけど、実際、私が在住している近くに幾つか該当の公園がございまして、いずれも改修されてとても明るく、あと防犯上も視認性が高くなって、不審者等がいた場合は認知されやすいような造りになっていまして、利用者としてはとても使いやすい、かつ安心して利用できるような整備がされているのではないかなというふうに感じております。一つ課題があるとすれば、ほかのバリアフリーについてもそうなんですけど、網羅性と多様性のところのバランスをどういうふうにとっていくかというところが1点難しいかなと思っておりまして、実際に利用者が児童とか園児が多い場所なのか、あるいはハンディキャップを持った方たちが訪れるような機会が多い場所なのかというところで、どちらに比重をかけた造りにするかというところが、一つマーケティング的な要素を踏まえて作り込まれると、さらに区民にとって有用になるのではないかなというふうに思っております。ちょっと感想的で申し訳ないんですけど。

○吉田土木部長 ありがとうございます。

今、委員おっしゃっていただいたとおり、私どもとしてもそういったところに意を用いていなくちゃいけないのかなということで、公園再整備事業のほうに取り組んでいるのですが、私たち基礎的自治体でございますので、やはりその地域の方々のニーズ、意向、要望というものを丁寧に把握しなくちゃいけないのかなというふうに考えております。その手法として、この公園再整備をするに当たっては、この公園の近くにある区民の方々に説明会を開いて、そこで意見をいただく。ただ、その説明会ですと何十回もできるわけでもないですし、来ていただける住民の方も限られているということもあるので、その地域の方々のところにポスティングをしたり、あるいは先ほどおっしゃっていただいたように、保育園ですとか幼稚園のその近隣のところの意見募集などもして、様々なステークホルダーの意見を聞くように努めております。ただ、難しいのが、先ほど委員もおっしゃったとおり、どこに軸足を置くかというのは、そういった幅広いところからのご意見、要望もいただいているので、その調整というのは難しいのかなというふうに考えております。ただ、私どももそういったことで広く意見・要望を聞いていると、この狭い文京区の中でも地域性というのは出てくるというところは傾向としてございますので、そういったところを酌み取って、皆様方に愛される利用しやすい、そういった公園づくりに今努めているというところでございます。

○平田副会長 はい、どうぞ。

○澤井都市計画課長 都市計画課長でございます。

その他のバリアフリーについてもというようなちょっとコメントがございましたので、少し全体的な話で、バリアフリーの話で。

まさにご指摘の部分というのは、単純なバリアフリーと決めつけるだけではなくて、どういった方のニーズであるかによって、このバリアフリーの意味が変わってくるだろうというようなご指摘かと思えます。なかなかそこというのは、とても難しい面があるという認識もあるのですが、今回バリアフリー基本構想については、できましてから5年を経過するところで、中間評価ということでまたバリアフリー推進協議会を開催してまいる予定でございます。策定したときと同様に、様々な区民団体の方、障害者団体の方、高齢者団体の方等々のご意見を聞きながら、またこれまでの成果と、それから今後の課題についてのお話をさせていただきたいというふうに考えております。そういった中で、やってもらったのだけど実はというようなお話がもしかしたら出てくるかもしれない、そういったところについて、またその計画の中で反映させていくというような形で、作ったのだから、こうやったのだからもう決まりですという形ではなく、ご意見を伺いながらまた新たな目標を設定していきたいと、そんなふうに考えてございます。

以上でございます。

○平田副会長 砂長さん、いかがでしょうか。感想について、またさらに質問とか。

○砂長委員 あと運営、かなり予算消化というか、そのもののところをどうするかというほかに、運営のところもセットではないのかなというふうに感じていまして、こちらの公園も定期的に手入

れをしたりだとかされて、先ほどと同じなのですが、やはり外からの目が届きやすくなっているので、保育園の子どもたちがたくさん遊びに来たりとか、保育園自体がそこに先生方が引率して遊び場にしたりして、外で過ごす時間なんかで有効に活用されていて、ほかの課題の受動喫煙とも絡むのですが、そこがまた裏返しで、たばこを以前吸っている方がたくさんいたのですが、そこもいなくなったりとか、副次的な効果も出ているかなという一方で、これも話から大分それちゃうかもしれないのですが、例えばペットのところとかをお連れになる方たちが非常に増えているという、社会環境もあると思うのですが。そうすると、先ほどの感染症対策といった観点から見ると、非常に小さい子どもを持つ親の立場等からすると、かなりそこはセンシティブにならなければいけないところなのですが、ものというかはきれいになっているのですが、その運営上のところでちょっと全体的な、今の世の中って皆さんナーバスになっているところがまだ課題が残っているのではないかなというふうに、実際に利用している立場からすると感じる場面がございます。

**○吉田土木部長** 土木部長でございます。ありがとうございます。

さすがに、やはり造って終わりということではないというのは当然のことで、いかに皆様方に利用していただくというふうなところでの運営面というのは非常に大事なというふうにご考えております。

先ほどの受動喫煙といいますか、たばこの話につきましては、都の場合にはまず法の前に都条例で縛りがありますので、今、区内での喫煙というのは、これはできないという形になっております。

あと、それからペット、例えば犬というところがございますけれども、例えば目白台公園についてはドッグランなども設けていて、そういった犬を愛する方たちがそこで遊ばせるということもあるのですが、基本的には全てを排除するというのではなくて、そういった中でいかに調和するという形になるかというふうには考えております。

ちょっと話は変わりますけれども、その動植物ということになりますと、次回の形になるのですが、生物多様性というところで公園の果たす役割というものも非常に重要な面があるので、そういったこの都心に近い文京区の地でも、次回説明があると思いますけど、非常にいろんな動植物、生物がいるということで、そういったところも特に小さい幼児期の保育園、幼稚園の児童、お子様たちには触れ合っていて、情操教育的にもそういったもので役立てていきたいというふうにご考えております。

先ほどのところと繰り返しになりますけれども、造るときに様々なそういった保育園、幼稚園など地域の住民だけではなく聞いて、そこでご意見を伺った中での運営面というものにも反映させていきたいというふうにご考えておりますし、また、公園では公園連絡員という方、地域の方がおりますので、そういった方が日々回っておりますので、そういった特に地域の声を聞いて、運営面にしっかりと反映させていきたいというふうにご考えております。

○平田副会長 いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○安達委員 どういう視点で見ればいいのかというところがまだよく分からないところがありますけれども、41、42、44に関しては目に見える事業であるので、でもここは分かりやすいのだろうなというふうに考えております。多分、一番ご苦労されているのは43の事業ではないのかなというふうに見ておるのですけれども。例えば言葉遣いで言いますと、「より充実」であるとか、「より丁寧な」というふうな表現をお使いになっいらっしゃいますけれども、多分、一番この43の事業がご苦労されている事業だと思います。

具体的に申し上げます。147番、まちづくり協議会にコンサルタント派遣を実施しましたというところなのですが、このコンサルを派遣しなければいけなかった理由につきまして、ここで分かれば教えていただきたい。もう1件、148番、「市街地再開発組合に対しての適宜助言」、これ実際にどのようにされたのかというところをこの場でお分かりになればご説明いただきたいというふうに思います。

以上です。

○高橋都市計画部長 まず、1点目のコンサル派遣につきましては、幾つかの地区でコンサルを派遣しております。もともと区のほうで基本計画を策定して、時間をかけながらまちづくりを進めているところにはコンサルタントを何度か派遣しております。また、最近の事例では、もともとの発端が建築紛争から始まりながら、よりよく自分たちのまちを変えていこうという発想から、まちづくりの勉強をしていきたいということでコンサルを派遣しているところもあります。ですから、これが住民主体のまちづくりの支援ということでコンサル派遣をっております。

再開発事業のほうにつきましては、こちら法定の再開発事業ということになりますので、そういった手続面プラス、ちょうどこのシビックセンターの前で今事業が進んでいるんですが、再開発事業の中だけが防災性が高まってにぎわいを生むだけではなくて、周辺も含めてしっかりとにぎわいを創出していこうということで、そういった取組はないかとかというような指導なども見えないところでは行ったりしております。

○安達委員 ありがとうございます。

コンサルにつきまして、ごめんなさい、ここにこだわるつもりはないのですが、事業費は3,000万でよろしいですか。個別に分けるとコンサルというのはお幾らぐらいになりますでしょうか。また、どのようなコンサルタント会社があるかということも、併せて教えていただければと思います。

○高橋都市計画部長 具体的に既に地区のほうで検討が進んでいまして、資料作成とかアンケートの実施とか具体的な作業が関わるところについては、やはり1地区当たり500万円から1,000万円の間ぐらいのお金がかかっています。また、それとは別に初期の段階の勉強に当たっては、そういったまちづくりの資格を持っている方を1名とか派遣する形で、そのうちの派遣料

のみという形でコンサル派遣という形もやっているところもあります。

○安達委員 ありがとうございます。

なぜ職員の方ではできないのかということ、最後に教えていただきたいと思います。

○高橋都市計画部長 当然そういった場合には職員も同行しておりますし、基本的にはその資料作成の方向性だとか、内容説明についても職員のほうでやるのですが、このまちづくり担当業務をしている職員があまり多くないというか、係長を含めて3人、4人でやっておりまして、それで地区の数をかなり多く持っております、そんな中、そういった人たちの力も借りながら、丁寧に地区に入っていくための一つの方法ということになります。

○安達委員 地域防災計画というのがありまして、御区のように大きなところは別にしまして、小さな基礎自治体ではほとんどがコンサルタントにお願いして地域防災計画をつくっている。そうした場合に、基礎自治体の職員は、実のところは地区防災計画の中身を知らないということがあります。御区におかれましては、このコンサルの話として、そういうことはないというふうに考えておりますけれども、もちろん中身を承知されている上で、コンサルをどうしても手が足りないということでお入れになっているという理解でよろしいですか。

○高橋都市計画部長 まさにそのとおりで、例えば地域防災計画という話があったのですが、これぐらいの規模の計画を策定する場合には、その策定のための協議会等を立ち上げたりしますし、今、私がお話ししたようなコンサルですと、当然、方向性は区の職員のほうで決めまして、実際の作業とかをコンサルにお願いしております。ですから、説明するときには主体は区の職員でありますし、そこら辺はしっかり熟知しながら対応しております。

○安達委員 ありがとうございます。

○平田副会長 今、安達委員は41から44まで広くご覧になったのですけれども、個別のことも構いませんので、41は皆さんで見えていったのですけれども、42の公園等の整備、それから、どうでしょうか、42番についてご意見がありましたらまず承りたいと思います。これからどういう方向に向かっていくかということですので、こんな感じのことがいいなとか言っただくと、すごく参考になると思います。

岩永さん、いかがでしょうか。

○岩永委員 なかなか意見が言いにくいのですけれども、この42で言いますと、安全・安心で快適な公園等の整備で、特に高齢化に伴って、144番の個別で言いますと、公衆トイレ等の維持事業に工事そのものが絶対に減っているような気がするのですけれども、実際、私も仕事の関係で区内をよく回っているのですけれども、トイレが公園なり、あるいはそれなりにあるというのは非常に便利だし、きれいになっていますよね。そういう点では、もうちょっと高齢化とともにトイレの充実は必要ではないかなというふうに思いますね。努力されていることは、もうよく分かりますけれども。

○平田副会長 まず、そちらについてご意見があったら、ご返答をお願いしたいと思います。

○吉田土木部長 ありがとうございます。

委員のおっしゃるとおり、これから少子高齢化、高齢化のほうもどんどん進んでいくということで、そういった視点も非常に大事だなというふうに考えております。やはり質と量というふうに考えたときには、まず質については、この主要課題のほうで私のほうからご説明したとおり、これからの高齢化、少子化に対応する、また障害者の方も利用しやすいものにしていこうと。そして、来年できると信じておりますけれども、東京2020オリンピック・パラリンピックがありますので、そういった日本に訪れていただく、文京区の地にも訪れていただける外国人の方にもしっかりと利用しやすいような、そういったトイレにしていきたいというふうなことで、こういった整備を進めていこうというふうには考えております。

一方、量につきましては、そういったお考えもあると思いますが、私どもこの公衆・公園トイレの整備をするに当たって、実態調査ですとかアンケート調査とかというものもしております。その中で実態調査においては、この公園のトイレの配置状況というものも確認をしております、例えば通常時における公衆トイレの移動について、10分以内に利用できるということを前提とした場合に、そういった観点で見たときに、いろいろ数字があるのですが、その1か所の公園トイレが持つ誘致円としては半径500メートル程度であろうというようなことで、それを地図上にマッピングして落としたところ、公衆トイレと公園トイレで一応文京区内をほぼ全てカバーできているというような実態が把握できた、分かったものですから、量については、委員のおっしゃるとおり、もっと増やしてほしいというのは分かりますが、やはりコスト的な面もありますので、非常に充足しているというわけではないとは思いますが、必要十分にあるという前提の下に、であれば質をしっかりと向上させていこうというような方針の下で、今整備を進めているという状況でございます。

○岩永委員 これ、かなりお金がかかっているのですね。そういう点では、なかなか難しいということですかね、大量に。今は必要な数は確保してあるということでしたけれども、この予算をはるかに超えた実績となっていますのでね。そうでもないか。当初予算から比べると、そんなにまだかかってないですね。

○吉田土木部長 計画をするに当たって、基礎的自治体でありますと、やはりその予算としては正式に決まるのが当初予算という形で単年度予算という形になります。そこについては、単年度予算を決める場合には、その前年にそれまでの状況ですとか、社会・経済状況、それから計画等の進捗状況等を踏まえて全体的に決めていくわけでございますけれども、そういった点で言うと、しっかりとそこの社会状況の視点と財政的なもの、それからニーズに合ったもので予算のほうを策定しているというふうには認識をしてございます。やはりどうしても、これからの高齢化、それと誰でもがしっかりと利用できる、喜んでいただける公園ということになりますと、障害者などの方のための設備というものが必要になってくるので、だれでもトイレについては標準的に整備していきたいという考え方がございますので、そこを整備していくとなると、やはり一定程度

お金のほうもかかってくるというようなところでございます。

○平田副会長 それでは、ほかにいかがでしょうか、42番。

はい、どうぞ。安達委員。

○安達委員 ごめんなさい。また全体的なところで恐縮なのですが、14の事業がありまして12が継続になっています。この12の継続事業に関しまして、取りやめるとするトリガー、きっかけになるものというのがあるのかなというふうに思っています。というのが、この12の継続事業については、例えば事業終了であるとか、取りやめるという選択は持ち合わせていないという理解でいいのかなというのがありましたので、そこをお分かりになる範囲で教えていただきたいと思えます。

○平田副会長 お願いいたします。

○佐久間管理課長 管理課長の佐久間でございます。

継続か取りやめかというお話を頂いたところですけれども、例えばになりますが、資料で言いますと95ページ、96ページの42番「安全・安心な快適な公園等の整備」ということでございますが、こちらの中で防犯カメラの設置につきましては、令和元年度から始めた事業でございまして、これにつきましては令和5年度までの4年間で全ての公園、児童遊園につけようという計画を持ってございます。ですので、令和5年度をもって一旦終了という形になると思っておりますし、この指標については随時見直しをしていくということになりますので、新しく作ったばかりでございますので、なかなか終了という事業は、今の段階では少ないのかなというふうに考えてございます。

○平田副会長 安達委員、よろしいですか。

○安達委員 ほかの事業も一緒ですか。

○新名企画課長 ちょっと全体的なことなので、私のほうから申し上げますと、先ほど言ったその主要課題が全部で54ありまして、それにそれぞれ、これ全部のシートですけども、計画事業が全部で194事業あります。ただ、これについては先ほど言ったような主要課題を解決するために必要な計画事業を昨年度作ってやっているということなので、いきなり始めてすぐに終了というのはなかなかないということで、今回、見直し・縮小というのはゼロなのですが、コロナの関係だったり、あとオリパラの延期の関係だったり、今年度やろうと思ったものができなかったということで、事業終了というのが全体の194の中で二つほど事業としてはあります。

○安達委員 ごめんなさい。見直し・縮小はどうでしょうか。コロナの関係でというふうにおっしゃっているのですが、見直し・縮小はどうでしょうか。

○新名企画課長 見直し・縮小のところはゼロです。

○安達委員 それは、影響を受けていないという理解でよろしいですか。

○新名企画課長 そうですね。ちょっとそれぞれの計画事業の中で、コロナの影響を受けて、先ほど言ったような見直し・縮小したものはないのですが、例えばもともと当初、例えば今で

言うと、イベントなんかを人を集めてやろうと思ったものを、それを今リモートでやるとか、別な方法でやるというものについては、あくまでも予算の範囲の中で工夫してやっているところなので、そういったものについては、この扱い上は継続という扱いになっているということでご理解いただければと思います。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○砂長委員 砂長です。

またちょっと素人的な質問で大変恐縮なのですが、バリアフリーの道づくりという課題も非常に重要なテーマかなと思うのですが、年350メートルというと、何か短いなというような印象を受けるのですが、区の道路なのか都の道路なのか国の道路なのかというのは、なかなか見分けがつかないところがあるのですが、区内でこの区が管理されているいわゆる区道と呼ばれるものがどれぐらいあって、その中でこの350メートル/年というところが選定されている背景というか、根拠みたいなものを、もし教えていただけたらと思うのですが。

○佐久間管理課長 区が管理している区道ですけれども、大体170キロぐらい、大ざっぱに言うところということでございます。区の道路というのは、どちらかと言うと歩道がないような狭い道路が中心でございまして、このバリアフリー基本構想に載っているものについては、歩道がついているものということが基本になってございます。区のほうで、平成28年の3月にバリアフリーの基本構想というものを定めてございまして、こちらには生活関連施設、要は駅ですとか公共施設をつなぐ道路、歩道があるところについて一次経路、二次経路という形で設定をしております。その中で区の管理しているものが大体13.7キロでございます。ですから、年間350メートルといいますと、40年程度で終わるという感じになります。実際かなり少ないんじゃないかという話は以前もいただいているところなのですが、区の道路の事業規模から考えたとき、またその道路については大体40年から50年ぐらいで更新するというような考え方を持っていますので、そういったものからすると妥当なのかなというふうに考えてございます。

ただ、これは路線として整備をするというものでございまして、これ以外に点字ブロックとか誘導ブロックの整備とか、あとは個別の部分的な改修というのは別でやってございますから、そういったものも含めて、全体的にバリアフリーを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○平田副会長 はい、どうぞ。

○高橋都市計画部長 先ほど説明しました文京区のバリアフリー基本構想、この策定に当たっては国道や都道の管理者の方にも参加していただいております。その中で特定事業ということで、すみません、今ちょっと詳しい数が分からないのですが、そういった管理者も参加していただいて、そういう整備をするというのを定めておりますので、今度、中間評価のときには国道でどれぐらい、都道がどれぐらい整備したかというのは把握できることになっております。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

バリアフリーの41番のところですけど、日常のバリアフリーが考えられているわけですけど、昨今、台風などが増えて、非常時に文京区の方は割と大地震などを除いて、そんなに避難されないのかなと思っていたんですよね。ですが、水害が多くなってきていると、避難のときもどういうふうにバリアフリーをして逃げやすくしてあげるかということも大事なので、このバリアフリーというのは重要なのだなというふうに今お聞きしていたのですけれども。私たちのイメージではやはりこの140、141の事業が日常時の、どちらにも使えるのですけれども、非常時を考える、そんなに頻度がないものではありませんので、どれぐらいコストをかけるかもあります、やはり多くの方が、雨が降ってきたときにも逃げやすい、そういうようなまちづくりにはバリアフリーが大切になる気がするにですけれども、今のところやっぱり日常中心でバリアフリーを考えていらっしゃる感じですかね。私が質問ですけど、恐縮なのですけど。お願いします。

○澤井都市計画課長 おっしゃるとおり、このバリアフリー、どんなものが必要なのかというのは、これはやはり策定時にも協議会の中で様々、特に一般の方だけではなくて、先ほどもおっしゃったように高齢者の方、障害者の方、子育てしている方からご意見をいただきながらこういうところを改善していったらどうかというところについて、そういうところを管理している道路管理者であったり、施設の管理者に投げかけながら、じゃあこういうふうにやっていきたいと思いますということで決めているということがあります。そうすると、観点としては確かに日常生活が基本になっているということはおおむねそうであろうと思われま。非常時の場合、どうだろうかというのは、想像力をどこまで働かせるかということもあって、なかなかそれは非常時に体験してみないと分からない部分もあるかもしれません。やはりそういった観点も、できるだけどういうふうになっていったほうがいいのかという想像力を今後のその協議会の中でも一定投げかけていく必要はあるのかなとは思いますが。経験すると分かるということはあるかと思はすけれども、経験してからでは遅いという話もあるかもしれません。

日常的なバリアフリーが進むということは、結局非常時においても、少なくともバリアフリーの方向で、要するに例えば避難においても有効性は高いとは思われますけれども、ただ、その災害時特有のふだんはないのだけれども、災害時だから起こる普段気づきにくい何かというのは、多分今まさに副会長からテーマを投げかけられたような気がします。そういった観点は、なかったとは申し上げませんが、なかなか意識しにくいところなので、今後の課題というふうに認識しなければいけないなと思っております。

○吉田土木部長 次回のときの議論になるのかなと思っておりますが、「災害に強い都市基盤の整備」というところで、やはり無電柱化の推進という施策が入っているのですが、今日のものと同様のものと切り口がちょっと違ってしまっていて、次回のことを先取りしちゃうようなのですが、137ページの142番、無電柱化の推進のところで「緊急輸送道路から避難所等までのラストマイル」というような記載が実はあるのです。137ページの無電柱化の推進のところでは

れども、これについては、今、副会長おっしゃっていただいたとおり、まさに昨今の異常気象ということがあって、いわゆる電柱が倒れたときに、私どものこの区のほうでも避難所が学校の体育館等であるのですが、そこに電柱が倒れてしまうと、緊急輸送の物資などが車両等で届けられなくなってしまうと。そうなってしまうと、非常に避難所で集まってきた方が、生活ができなくなってしまうような状況もあるということなので、そういったところについては、今そういったところでどういうふうに整備していくかというのを検討中なのですけれども、そこについての大きな道路から区道等になって避難所までに行くその細い、細いという言い方はちょっと正確ではないのですけれども、その最終局面のところについて無電柱化して、今まさに副会長がおっしゃっていただいたようなところについて、その道路であったりということについて、そういった障壁を除いていこうというような考え方を持って施策にも反映しているというところでございます。

**○平田副会長** いつものときも、もしものときも大丈夫な無電柱化というのは分かりましたので、項目に分かれちゃうと別の感じがするのですよね。ありがとうございます。

ほかには。まず、そうしたら41番と今42番が出ていましたけれども、43番に進みますか。戻っていただいても全然構いませんので。43番は先ほどご質問いただきましたけれども、43にはほかの委員の方、何かご意見はありますか。

**○岩永委員** 質問ですけれども、まだ54ページのコロナ感染症の影響により区道のバリアフリーの設計に遅れが生じたということは、これはもう今改善はされてきているのですか。どういうことなのでしょうね。

**○吉田土木部長** これにつきましては、やはり、例えばこの期間までにやろうとしていたものについて、このコロナというところで、なかなか工事のほうが予定どおり進まなかったというようなところがあるので、そこを例えば2か月、3か月延ばしてやりましょうというようなことです。そういったところで、期間としてちょっと数か月延長したとか、道路についてはそういった形の事象が起きているというところでございます。

**○平田副会長** ほかにいかがでしょうか。

43はないとすると、44についてはどうでしょうか、B一ぐるとかいろいろな。ここはちょっとかなり毛色が違うところがありますので、こちらも承ろうと思いますがいかがでしょうか。

アフターコロナになりますと、恐らく電車やバスよりは自転車をを使うという方が増えそうな感じはいたしますが。そこら辺のこととか、電車に乗らなくなってしまった、歩いていくとか、私も何かそういう感じなのですが、いろいろとやっぱり人の生活に変化が生じていると思いますので、ここについてもどんどん、何かご意見があったらお願いいたします。

**○岩永委員** まだよく読んでないのですが、このコミュニティバスは非常に便利に使わせていただいておりますね。私も、先ほども言いましたように、区内を今までは自転車で回っていたのですが、今、大体B一ぐるで回ると、ほぼ区内の、労働組合の関係の仕事をやっています

けども、そういうところの近くにほとんどBーぐるで十分だなと。もう自転車は最近、やっぱり怖くて、実はできるだけ乗らないようにしているのですよね。だから、バスとBーぐるがあれば文京区内は、だからお年寄りのシルバーパスは非常に便利なんじゃないでしょうかね。大体この自転車がなくても回れるなど、むしろ歩道を歩いていると自転車のほうが怖いので、ぶつけられると困るので、そういう点ではBーぐるはよく活用させていただいていますね。

○平田副会長 何かお答えされますか。

○竹田区民部長 Bーぐるをご利用いただきましてありがとうございます。我々も区内の公共交通不便地域を解消しようということで、ご案内のとおり文京区は都心にありますから、地下鉄やバス、都営バスさん等でかなりの部分がカバーされていますけども、それでもどうしても空白地域ができてしまいますので、それをカバーするためにBーぐるをやっています。

ご案内のとおり、第一路線、第二路線という中で、次に第三路線ということで、来年度の開通を目指していますけども、本郷・湯島地域のところでも一部でやはり公共交通不便地域がありますからそちらをカバーするべく鋭意進めているところでございますので、そういった形で区内の移動手段の利便性の向上という形で、Bーぐるについては引き続き頑張っていければと思っていますので、引き続きご利用のほうよろしく願いいたします。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○安達委員 安達です。

私、実は防衛相の人間なのですけれども、一時はリモート、ホームワークでやるからインターネットもあったのですけれども、実はほとんどそういうこともなくてみんな出勤してきています。箱から箱に向かうにも箱に乗ってということもあったのでしようけれども、今もほとんど変わらずにそういう生活を続けています。コロナになっても、実はあまり何も変わってないと、そういうように思うのですけれども。

このコミュニティバスも、私は将来にわたって乗客が減るといのは考えておりません。多分、今とあまり変わらないのだろうなというふうには考えているのですけれども。というか、生活様式がこのコロナによって変わることは、ほとんどないのだろうなというふうに思っています。コミュニティバス、乗客人数が少なくなる、少なくならないというところについて、お考えをいただきたいと思います。

○竹田区民部長 すみません。区民部長です。

コロナについては、実際にBーぐるについては実は影響が出ていまして、例えば実際にコロナの影響が結構出始めたのが今年の3月ぐらいから。正式に言うと、2月ぐらいからですけども、より顕著になったのは3月ぐらいから顕著になりまして、仮に今年の3月の状況を見ますと、大体前年比で約30%ぐらい乗客が減りました。また、今年度、2年度になって4月、5月あたりが緊急事態宣言等も出まして、結構締めつけが一番厳しかった時期かなと思っていますけども、

そのときは前年比約6割ほど減っています。その後解除されまして、また生活がだんだん元の形に戻りつつある中で、ただ、そうはいつても新たな生活様式ということで感染症予防という形で皆さんまだ気にされている方が多数いらっしゃると思ひまして、直近の9月のデータでいきましたも、やはり前年比3割ぐらい減っているところがござひます。

そういった中で、感染症対策としてコミュニティバスの車内もかなり対応しているところがござひますから、そういったところもこちらのほうとしては丁寧に周知をして、利用者の回復に努めていきたいとは思ひてはいますけれども、それぞれいろんなお考えの方がいらっしゃると思ひるので、今までどおりの生活をやられている方もいらっしゃると思ひますし、やはり副会長などがおっしゃっていましたけど、公共交通機関を利用されていないのだなと思ひたのですけども、そういった形の方もいらっしゃると思ひます。特に、やっぱりまち中を見てはいますし、自転車の利用の方が、このコロナの関係で非常に増えたなと思ひてはいますから、そういった点では一定の変化が出てきているのかなと思ひてはいますので、そういったところもよく注視して、最適な事業の執行について考えていきたいというふうには思ひております。

**○安達委員** 今のところは、縮小というのは考えていらっしゃるということですか。

**○竹田区民部長** そうですね。今のところ、縮小するかどうかと考えているところではありませんが、実際にこのコロナの影響が短期的なものなのか、それともこのコロナによって生活様式が大きく変わってしまったて、今の体制が維持できないというふうには考えるのか。ちょっとその辺の見極めは、まだ判断してないところでござひますので、引き続き現状の把握に努めていきたいとは思ひてはいます。

**○平田副会長** ほかにはいかがでしょう。

そうしますと、これもう一回部会がありますので、もう一回話し合ひしていただく時間もありませんけれども、今日のところは大体そのような感じでいらっしゃると思います。まだご質問とかご意見、それから後から思ひつかれることもあると思ひますので、次回の部会でも承りますが、大体よろしい感じでしょうか。

どうぞ。

**○安達委員** 質問ではないのですけれども、やっぱり十分に読み込むのに時間を頂きたいと思ひますので、また次回にでも41から44ですかね。ここの質問を、質問というか私どもの考えなりをお伝えできればなと思ひます。今日、実はどういう視点でこれを見ていいのかというところがよく分からないところがありまして、もう少しそこはお時間を頂いて読み込んだ上で、次回のときに、少しでもお時間頂ければと思ひます。

**○新企画課長** この後で説明をしますけども、今回この場でご意見が、後で思ひ出したとかそういったものについては、別にご意見を頂く形用の紙がござひますので、仮にこちらで書ひていただいて出していただいても結構ですし、今回たまたまこの環境・まちづくりのところ以外のところでも意見を言ひたいというところがありましたら、基本的にはこちらの用紙を活用しては

だけると、よりいいかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

**○平田副会長** 特に、確かにどのような視点で意見を言ったらいいか、今日初めて説明を受けましたので、皆様いろいろ、ここ特にプロフェッショナルなところですので、かなりプロの方たちと意見を交換するというのはなかなか大変だと思いますので、ぜひお考えいただいて、次回もしありましたら、そのシートを活用していただいて、事前にお知らせいただければお答えをスムーズに返せるところもありますので、それもご検討ください。特に、この主要課題についてを議論したい、つまり今後の方向性についての皆様の、区民からの目線でのこうしたらいいのではないかというご意見のところを承りますので、この後を見据えた未来を考えるという機会でもありますので、そこら辺のところもぜひ頂けたらと思います。

じゃあ、まず今日についてはよろしいでしょうか。また考えていただいて、次回また承ろうと思います。

それでは、皆様、いろいろご意見をありがとうございました。

最後に、次回の区民協議会等について、事務局からご説明をお願いします。

**○新名企画課長** じゃあ、私のほうから何点か事務連絡をさせていただきます。

初めに、次回のご案内ですけれども、第2回については10月23日金曜日、今週の金曜日になります。今回議論しなかった主要課題の45から54についてご議論いただく形になります。時間については今日と同じで、6時半から2時間程度を予定しております。会場がちょっと今日と異なりまして、今日の隣の部屋の第2委員会室になりますので、よろしく願いいたします。

あともう一つご案内で、これも別紙で電子メールアドレス登録のご案内という紙がございますけれども、こちらあくまでもこちらの電子メールアドレスの登録は任意ということで、強制ではございません。登録されない方については郵送で対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

あと、ちょっと先ほども申し上げた形で意見の記入用紙ということで、今日十分にご意見を言えなかった部分でしたり、あと、このほかの分野についてご意見等がある場合については、こちらのメールかファックスで11月11日水曜日までにお寄せいただければと思います。こちら頂いたご意見については、それぞれの所管課に伝えるとともに、今後の参考にさせていただきたいと思います。あと、頂きました意見については、こちらの会議の資料と同じ扱いで、基本的には公開という形にさせていただきますので、ご了承いただければと思います。

あと最後、お手元にある冊子の「文の京」総合戦略の「閲覧用」とあるものについては、その場に置いてお帰りいただければと思います。

あと、本日配付した資料につきましては、次回も活用いたしますので、次回忘れないようにお持ちいただければと思います。

事務連絡は以上になります。

**○平田副会長** その他、委員の皆様から何かご質問などありますでしょうか。よろしいでしょう

か。

それでは、皆様、ご意見ありがとうございました。今週また、23日にお会いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

これにて終わります。